

吉田海運株式会社

貨物自動車運送事業輸送安全規則第二条の八に基づく

運輸安全マネジメント情報公開

2019年7月26日

吉田海運グループ

コンプライアンス室

➤ 輸送の安全に関する基本的な方針

社是の『安全第一』に基づき

1. 輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を全社員に周知徹底する
2. 「安全運転の基本8則」「危険予測10則」を完全に実施する
3. 会社組織全体で輸送の安全に関するPDCAサイクルを回すことにより、たえず安全性の確保及び向上に努め、陸上交通輸送機関としての社会的責任を果たす
4. 統計的な考え方や数値による事実のチェックを重視し、マネジメント並びに全社員に対するフィードバックを通じて絶えず改善を行い安全を確保する
5. 輸送の安全に関する内部監査を実施し、是正措置を講じると共に、安全管理体制の継続的改善を実施する
6. 関係法令等を遵守する
7. 輸送の安全に関する情報について積極的に公表する

➤ 輸送の安全のために講じた措置

- 安全大会の開催（2019年現時点実績）

過去の事故検討を始め、取り組みの結果発表や講師を招いた安全教育などを各拠点年間2回を目安に運輸安全マネジメント会議を包括する形で開催しています。

2019年1月4日 本社営業所、県央営業所、山口東営業所、岡山営業所、大阪東営業所、広島営業所、兵庫営業所、

2019年1月5日 福岡営業所、北九州営業所、神戸営業所

2019年1月7日 愛知営業所

2019年1月20日 西諫早営業所

2019年6月15日 西諫早営業所

2019年7月22日 県央営業所

- 内部監査の実施（2019年現時点の実績）
年2回を目安にその拠点以外の担当者がコンプライアンスに準じた内容によって管理されているか日々の課題に対する要点を絞って実施しています。
2019年6月11日 千葉営業所、大阪東営業所
2019年6月12日 茨城営業所、山口東営業所
2019年6月13日 愛知営業所
2019年7月9日 広島営業所、岡山営業所
2019年7月10日 本社営業所、兵庫営業所、神戸営業所
2019年7月11日 県央営業所、西諫早営業所
2019年7月16日 防府営業所
2019年7月17日 北九州営業所
2019年7月18日 福岡営業所

点呼や整備書類などの項目が最新のものになっていることと、拘束時間などの運行に関するフィードバックについて確認しました。一部それらの履歴が残っていないものに関して是正指示を実施しています。

➤ 輸送の安全に関する目標

- パトロールによる社則違反指摘の減少

社内人員による運行ルートのパトロールを強化し、社内で規定した安全運転の基本社則違反を減少させることを目標としています。社内規則の主なものとしては第一通行帯走行や駐車時の歯止めなどに加え、道路交通法に準じたものを含めた約10項目を掲げています。

2017年6月～2018年5月 指摘率 11.2%

2018年6月～2019年5月 指摘率 5.4%

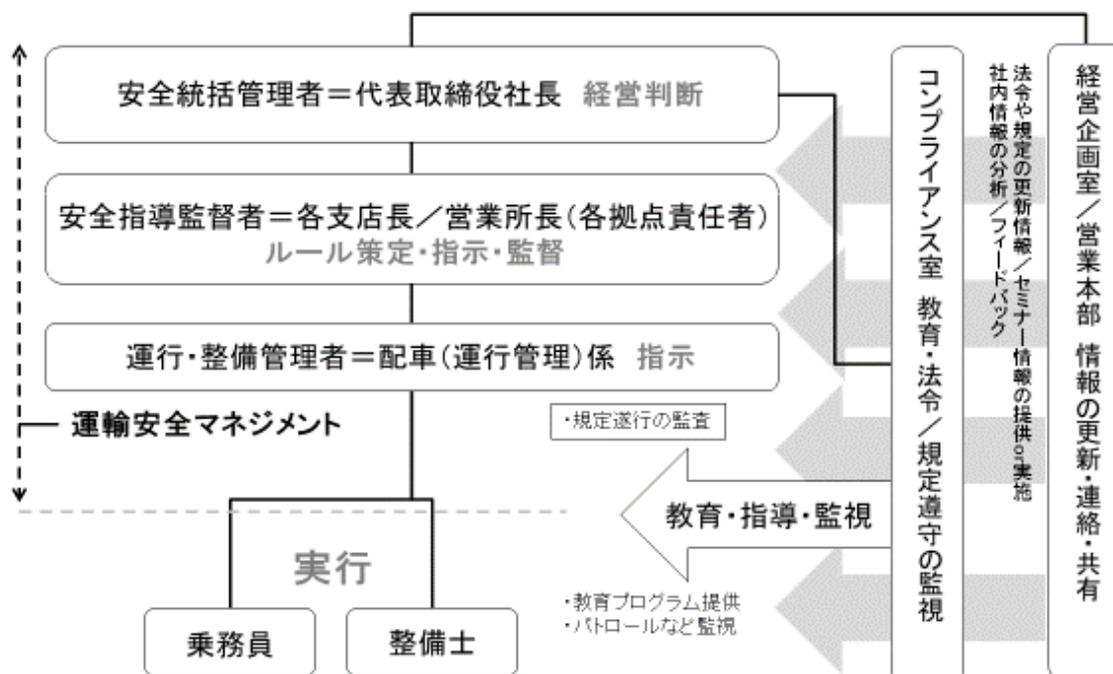
指摘率は減少傾向にありますが、パトロールの強化は今後も継続してゆく方針です。※数値は吉田海運グループ全体のものとなります。

➤ 自動車事故報告規則第2条に規定される事故

- 該当する事故はありません。

➤ 輸送の安全に係る組織体制

吉田海運株式会社 安全に関する組織体制



以上